

平成21年度地方の元気再生事業について

平成22年6月
内閣官房地域活性化統合事務局

1. 地方の元気再生事業に係る経緯と評価の実施

当事務局においては、平成15年度から平成19年度にかけて、全国の都市再生の取組みを支援する「全国都市再生モデル調査」を5年間で実施（予算額：5年間で50億円）している。平成20年度からは、支援対象を農山漁村や限界集落等に拡充し、地域活性化の取組みにおいて最大の隘路となる立ち上がり段階を支援して、持続可能な地域活性化の取組みの本格展開へと道筋をつけることを目的とした「地方の元気再生事業」を実施（予算額：2年間で72.5億円）してきたところである。

当事務局において、平成21年度に実施された案件について、提案時に予定した内容を適切に実施し本格展開に向けた取組みが進捗しているかにつき、「実施状況」及び「効果」の観点から評価を行った。

優れた取組みは、計画の内容が優れたものであることに留まらず、実施体制や関係者との役割分担、連携や進行管理を適切に実施している。

一方で、提案内容を実現できなかった取組みについては、関係者の連携不足、各取組み間の相乗効果を発揮させるコーディネートが欠如が多く見られる。提案内容を実現できなかったものは、その原因を分析し、今後の取組みに活かしていくことなどにより、本事業による支援が地域に何らの効果ももたらさない状態になることのないよう努力を続けられることが必要である。

本事務局としても引き続きフォローアップを行っていく。

(※P.4以下に優れた取組みと提案内容を実現できなかった取組みについて、それぞれポイントを整理して提示している。)

2. 評価結果の概要

平成21年度地方の元気再生事業は、予算額47.5億円（補正含む）で、全国から793件の応募（うち、継続分が97件）を受け、「複合性」「先導性・モデル性」「持続性」「波及効果・相乗効果」「主体的な取組」「計画性のある取組」の6つの選定基準から287件の案件を選定（うち、継続分が96件）したところである。

①新規案件関係

選定案件191件のうち、43件については、「実施状況」及び「効果」のいずれの観点からも優れた取組みであると評価できるものであった。

また、82件については、「実施状況」又は「効果」の観点から優れた取組みであると評価できるものであった。

さらに、64件については、改善の余地が認められる事項を有するものの、地域の担い手が様々な関係者との連携のもとで地域活性化に向けた立ち上がり段階の取組みを着実に進めたものであり、他地域の取組みの参考となる優れた取組みへと発展していくものと期待され、地方の元気再生事業の趣旨に合致するものであると判断される。

しかしながら、残る2件については、選定後、計画推進のための財源や計画の本格展開を担保する財源に問題が生じたことから、実施されなかった。

②継続案件関係

選定案件96件のうち、29件については、「実施状況」及び「効果」のいずれの観点からも優れた取組みであると評価できるものであった。

また、41件については、「実施状況」又は「効果」の観点から優れた取組みであると評価できるものであった。

残る26件についても、改善の余地が認められる事項を有するものの、地域の担い手が様々な関係者との連携のもとで地域活性化に向けた立ち上がり段階の取組みを着実に進めたものであり、他地域の取組みの参考となる優れた取組みへと発展していくものと期待され、地方の元気再生事業の趣旨に合致するものであると判断される。

3. 評価の結果を踏まえた今後の取組み方針

地方の元気再生事業は、これまで地域住民や地方公共団体等による地域活性化の取組みの立ち上がり段階を支援する趣旨で実施してきたものであり、個別の取組みの立ち上がりについては一定の成果を上げてきた。

一方、本事業を通じて、以下のような課題が浮かび上がってきている。

- ① 本事業による支援終了後の事業の継続や自立への取組みを強化するよう更なる誘導をすべき。
- ② 優良事例の他地域への普及や個別の取組みへの助言、情報提供が不十分。
- ③ 現場が直面しているボトルネックの把握、分析、解決が不十分。

上記の課題に対応するため、地域活性化統合事務局においては、選定案件をはじめとした地域活性化の取組に対する総合コンサルティング機能を強化することとして

おり、地方の元気再生事業で支援してきた案件については、地域活性化に向けた事業の自律的・持続的な展開が図られるよう、今後とも事務局・地方連絡室一体でのフォローアップ支援を図る必要がある。

そのため、事務局の体制について、法定4制度を中心とする縦割りの体制から、ブロック別の体制を基本とするよう見直しを行い、地方における課題や悩みについて、相談を受けた場合は事務局・地方連絡室の職員が直接現場を訪問して問題の把握・整理を行う。その際、専門的な知見を要する場合は、必要に応じて地域活性化伝道師に出向いていただくこととする。

また、当事務局において、地域活性化に係る事例の分析とデータベース化を行い、事務局HP等による情報提供や個別相談での積極的な助言や優良事例の紹介を実施するとともに、メールマガジン、メーリングリスト等を活用し、事務局と取組主体間及び取組主体同士の連携を促進・強化する仕掛けづくりを行う。

さらに、地域の新たな取組を想定していない従来の法令、規制、制度の隙間など地域の取組みのボトルネックを分析し、関係省庁等と交渉してその解決に取り組んでいくこととする。

4. 施策分野ごとの概要

①「生活者の暮らし 地域医療、安心・安全な暮らし」20件

地域資源を来訪者の健康づくりと組み合わせた取組みや、生活者の健康維持を支える取組み、地域の医療・福祉・介護の新しい連携を模索する取組み、生活の安全を確保することで地域活性化を図ろうとする取組が見られた。

優れた取組みの中には、0～3歳の乳幼児に対する支援の不足が子育ての孤立化や負担感につながっている状況において、子育て世代の親が主体的に協働して子育てを支え合い、自らも学習していく仕組みの自立運営を図る取組みや、地元の食材、温泉入浴等を組み合わせた滞在プログラムを提供するとともに、身体状況計測機器・ICTを活用して滞在者の健康状態を計測し即時的に食事・運動のアドバイスなどを行う「平成版IT湯治」とも言うべき先導的な取組みが見られた。

一方、健康づくりについて、地域が持つポテンシャルを十分に活かしきれていない取組みや医療・介護機関との十分な連携が不足した取組みもみられた。

選定した取組みが継続的に展開されていくためには、地域医療に関しては、地域に存在する自然、産業、人材等を活かし、地域が潜在的に持つ強みを積極的に顕在化させていくことが期待される。

また、安心・安全な暮らしに関しては、長期的な視点に立ち、地域全体をマネジメントする組織を維持し続けることが重要であることから、行政を含めた関係者が連携し、適切な費用負担等のルールの構築、維持をしていくことが期待される。



②「生活者の暮らし 地域交通・情報通信」16件

地域交通やICTの利活用を観光や商品の販売等の多様な取組みと連携させる取組みが展開された。

優れた取組みの中には、新幹線の延伸を契機とし、地域の合意形成、着地型観光メニューの開発、地域ブランドとの連携による食メニューの開発、住民主体によるおもてなしイベントの実施、担い手づくり等を複合的に組み合わせることにより、地域の核となる交通システムを維持・発展させようとする取組みが見られた。

一方、情報発信のための組織化が実現に至らなかったものが見られた。

選定した取組みが継続的に展開されていくためには、ICTの利活用に関しては、

情報発信ツール・効率的な受注システムとしての利活用から一歩進めて、消費者ニーズ、市場調査の把握等マーケティングツールとしての活用を進めていくことが期待される。また、地域交通における観光や産品販売等の連携について、同一エリアでの開催を実現することに留まらず、連携先が集客できる時間帯、季節等に対応した運行ルート、本数を確保することにより、消費者に受け入れられるサービスの提供に努めることが期待される。



イベント列車運行に合わせておもてなしイベントを実施

③「生活者の暮らし 環境」21件

地球環境や自然環境に配慮しつつ、地域の持続可能な発展を目指した取組みが展開された。

優れた取組みの中には、未利用資源を活用した循環型森林施業システムの構築、早生樹の植栽によるバイオマス資源の確保、バイオマス調査・研究機関の設置や都市部向けの里親制度による体験型エコツアーの実施により低炭素社会の構築と地域活性化を戦略的に図る取組みや、地域内の水路において、遊覧船を就航させ、就航に合わせた体験型ツアーの企画や朝市との連携により、水路を住民の目に触れさせて、水路の環境改善と地域活性化を図る取組みが見られた。

一方、実証研究を行うに留まったものや、最先端技術の活用方法を調査した段階に留まったものが見られた。

選定した取組みが継続的に展開されていくためには、地球・自然環境に配慮した地域の持続可能な発展を両立するためのビジョンを確固たるものとしていくとともに、今年度までの事業によって整備された体制について、構成員の役割分担を明確にし続けることが期待される。



ヤナギ里親による体験型エコツアー



バス釣りツアー

④「産業 地域産業・イノベーション・農商工連携」52件

地域の新たな地場産品の開発など、地域の新たな産業につながる取組みが展開された。

優れた取組みの中には、地域の中小企業が連携し、新たな市場の販路開拓につながった取組みや、地域の様々な主体が連携体制を構築し、ブランド価値や集客力の向上につながった取組み、戦略的な商品開発・販路開拓により自立的なビジネスモデルの構築につながった取組みが見られた。

一方、商品開発及び販路開拓が難航した取組みや、地方自治体と地域の活動主体の連携体制が十分構築できなかった取組みも見られた。

選定した取組みが自立・継続し、新たな産業として根付いていくためには、農家などの生産者、加工を担う中小企業といった民間セクターと市町村、都道府県の出先機関などの地元公共セクターと連携することが必要である。このためには、住民も含めた地域のコンセンサスを背景とした一体的な推進体制が構築されることが期待される。また、商品開発等にあたっては、生産者の現状から地域内外の需要までの全体像を意識した販売戦略の迅速な意志決定が期待される。



⑤「産業 農・林・水産業の再生等」24件

地域の農業、林業、水産業に関し、様々な分野から新需要の開拓や付加価値の向上を図る取組みが展開された。

優れた取組みの中には、近隣の都市部との連携を深め、地産地消の推進や交流人口の拡大を図る取組や、ブランド化、品質の基準化、加工品の開発等により、既存の一次産品の付加価値を高めるための取組が見られた。

一方、当初予期しなかった関連制度のボトルネックのため、一部の予定変更を余儀なくされた取組みも見られた。

選定した取組みが発展し、地域の一次産業の拡大につながるためには、地域の産品の価値を再評価し、地域全体で共有すること、それを踏まえた、行政も含めた関係者の連携体制が確立されることが期待される。また、地域の新たな取組を想定していない従来の仕組みに潜在する課題の解決に向けた取組が重要である。



農業体験交流



雑穀を使用した首都圏店舗の開拓

⑥「交流 観光・二地域居住」92件

全国各地において、地域資源を活用した様々な取組みが展開された。

優れた取組みの中には、地域住民が熱意を持って取り組むなど地域一丸となって取り組む体制を確立して、地産品の商品化と域外への販路開拓を行い、地域マーケティング・プロモーションの高度化、教育旅行、インバウンド旅行の誘致を図るための旅行会社との提携等を積極的に進める取組みや、スローライフといった新たなライフスタイルの創出・定着による定住促進や長期滞在型の観光振興を図る取組みが見られた。

一方、取組みの前提となる協議会の設立に至っていないもの、計画実施の進行管理に課題が生じ、計画通りに事業を行えなかったもの、ターゲットの絞り込みが不十分で取組みが思うように進捗しなかったものが見られた。

選定した取組みが持続し、発展していくためには、自然資源、伝統、文化、特産品等の地域資源を活かし、その地域ならではの体験メニュー、商品やおもてなしを有機的に組み合わせ提供していくことが必要である。そのため、関係者間の連携を強化するとともに、関係者間の調整や時には厳しい指導のできるコーディネーターを確保することなどにより、地域一体となった推進体制を確立していくことが期待される。また、提供しようとするサービス等について、常に消費者の目線に立って磨きつけていくことが必要である。



地域産品の販路拡大



スローフードまつり秋味風景

⑦「地域的課題 雇用・教育」10件

地域一体での取組み、地域資源の活用や高齢化を逆手にとることにより、コミュニティビジネスや教育プログラムの創出を図る取組みや地域を越えて就業機会を求める者と労働者を求める者とのマッチングを進める取組みが展開された。

優れた取組みの中には、地域の中小企業が中心となり、若者に対して課題解決力の養成と「顔の見えるネットワーク」での雇用マッチングを図るとともに、コミュニティカフェの設置などによる職業訓練の場の提供と地域活性化を両立する取組みが見られた。

一方、当初予期しなかった制度上の課題が明らかになり、取組みの一部が思うように進捗しなかったものが見られた。

選定した取組みについては、今年度構築した実施体制や成果等を踏まえて、引き続き取組みを継続していくことが期待される。その際、コミュニティビジネスについては、提供したサービスについて利用状況にバラツキがあることから、ニーズの把握とそれに対応するサービスの見直しを継続していくことが期待される。



⑧「地域的課題 都市機能」25件

関係者が連携する体制の構築や外部との交流の拡大などにより中心街の活性化を図る取組み等が展開された。

優れた取組みの中には、防災や環境等の一定のテーマのもとに都市住民の一体化を図る取組や、百貨店など地域の核となる施設と連携したエリアマネジメントを行う取組みが見られた。

一方、都市部は関係機関も数多く、それらの連絡調整に手間取り予定通り進まなかった取組も一部に見られた。

選定した取組みが継続的に実施されていくためには、一過性のイベントにとどまらず、都市住民の関心を引き続けるための戦略的な取組みが期待される。また、取組の実現性を高めるためには、都市部に特有の数多くの関係機関を的確に把握し、きめ細かな調整を行うことが期待される。



⑨「地域的課題 地域コミュニティ・集落のあり方」24件

全国各地において、地域住民が一体となって協働する体制を構築し、結びつきの弱くなった地域コミュニティの機能を回復・向上する取組みが展開された。

優れた取組みの中には、地域の偉人や独特の自然環境など、地域住民の郷土愛を刺激するテーマを核としたコミュニティを構築する取組や、学校など地域に既に存在する組織と住民との連携を図ることによりコミュニティ機能を確保する取組が見られた。

一方、自治体と住民の連携が不足している取組、コミュニティ構築活動に着手したのちにその困難さを実感することとなった取組なども見られた。

選定した取組みが継続的に実施されていくためには、地域住民の意識や方向性を統一する核となるものを確立すること、地元自治体を含む関係主体が役割を押しつけ合うことなく適切に連携することなどが期待される。また、コミュニティの再建、構築の困難さを事前に認識し、地域を巻き込む“仕掛け”を検討した上での取組みが期待される。

